

6月は環境月間です

6月5日の「環境の日」を含む6月は、「環境月間」として全国でさまざまな取り組みが行われます。

「マイバッグ」を活用しましょう

鳥取県では、毎月10日を「ノーレジ袋デー」と定めています。買い物にはマイバッグを持参し、不要なレジ袋を削減しましょう。

ごみのポイ捨てや

不法投棄は犯罪です

道路や河川、山林などへの不法投棄が後を絶ちません。

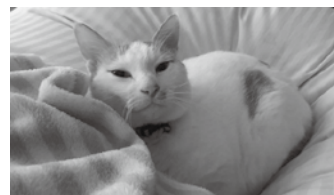
ポイ捨てを含むごみの不法投棄は法律により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられる重大な犯罪行為です。

また、土地の管理者は、不法投棄をさせないように、定期的な草刈りなど所有地の管理をしましょう。



ペットは正しく飼育しましょう

飼い犬はリード等につないで放し飼いにせず、フンは飼い主の責任で処理しましょう。飼い猫には、トイレなどのしつけをしましょう。



野良猫に餌を与えることは、野良猫の繁殖につながりますのでやめましょう。

野焼きは原則禁止です

野焼きは法律により原則禁止されています。

とんど焼き等、例外的に認められているものもありますが、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、指導の対象となります。

すべての町民の皆さんが気持ちよく生活するための環境づくりにも、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

住民課

☎0859・54・5210

飼い主のいない猫に対する

不妊・去勢手術費用の助成について

飼い主のいない猫に、不妊または去勢手術を受けさせるための費用の一部を助成します。

◆対象

- 次の条件をすべて満たす人
- 町内に住所を有し、町内で捕獲した飼い主のいない猫に対し、県内の動物病院で手術を受けさせ、その費用を負担する人
- 手術後、捕獲した元の場所に戻すことができる人
- 手術済みの猫であると判別できるように、手術後に片耳の先端にV字型の切れ込みを入れることを了承できる人

◆補助金額について

- 手術を行う動物病院に自ら猫を持ち込むことができる人
- 1頭あたり手術費用の2分の1（上限5千円。100円未満切り捨て）ただし、予算の範囲内で補助します。

◆その他

- 必ず手術前に申請してください。手術後の申請は、補助の対象となりません。

◆申請・問い合わせ先

住民課

☎0859・54・5210

飼い猫の避妊・去勢奨励事業

公益社団法人鳥取県獣医師会では、今年度もこの事業を実施します。希望者は、事業実施病院へ直接申し込んでください。

◆申込期限

8月31日（土）

◆問い合わせ先

公益社団法人鳥取県獣医師会

☎0857・53・4300

住民課

☎0859・54・5210

中山支所総合窓口室

☎0858・58・6111

大山支所総合窓口室

☎0859・53・3311

◆助成金額

避妊手術 4,000円
去勢手術 2,000円